

令和4年度 第5回校友会改革会議議事録

- 1 日 時 令和4年11月29日(火) 午後2時58分～午後3時57分
- 2 場 所 日本大学桜門会館3階会議室
- 3 出席者 桑折 洋一, 進藤 博司, 老月 勝弘, 平岩 幸男, 中谷 昌弘, 丸茂 裕樹, 鬼塚 春光, 上村 英生, 阿部 秀人, 武居 弘市, 山本 裕二, 松島 哲也, 田中 由雄, 遠山 信幸, 井上 由大, 外山 勉, 城座 隆夫, 隈部 時雄, 阿部 正也, 阿部 和時, 内倉 和雄, 北村 周之, 深田 大介, 田邊 大輔, 飯村 浩治, 小幡 純 (オブザーバー), 中川 圭造 (オブザーバー)
- 4 オンライン出席者 勝間 和代
- 5 欠席者 田中 雄二, 伊藤 寿英, 上田 浩司, 大内 倫彦
- 6 議 事

平岩座長より開会を宣す。

本日の出欠状況は、出席者が28名、その内オンラインによる出席者は1名、欠席者は4名である。

なお、本日の議事録署名者は、丸茂委員にお願いする。

会に先立ち事務局から、第1回から第3回改革会議の出席に伴う旅費交通費の支給について説明があり、事前に申請された方については、配付した支払証明書のとおりに11月30日に一括支給する旨報告があった。

また、第4回及び第5回改革会議の旅費交通費については、特に経路等に変更がなければ申請いただいている経路に基づき、支給する旨説明があった。なお、支給日が決定次第、改めて支払証明書を送付する旨併せて報告があった。

報 告

① 第4回校友会改革会議の議事録について

平岩座長 資料1により説明

議事録の内容を確認いただき、修正・追記等の必要があれば12月5日(月)までに、事務局までご指摘願う旨説明があった。

② その他

特になし

議 事

① 会則及び規程の改正に関する件

中村事務長 資料2により説明

前回の改革会議で審議した会則改正案について、本来であれば附則に記載すべき監事の取扱いが不十分であったため、監事を含めた元常任会構成員であった者は、将来にわたって、会長、副会長及び監事に就任することができない旨を追記したとの説明があった。

承 認

② 校友会改革会議から会長代行に対する答申案に関する件

中村事務長 資料3により説明

本資料は、事前に改革会議の委員に送付した第一次答申案であり、本案を12月に開催される臨時役員総会に上程する旨の説明があった。

なお、主な答申内容は以下の6項目となる旨併せて説明があった。

- ① 選出方法の変更（副会長から会長を選出）
- ② 会長指名副会長を構成員とする常任会を廃止し、これに代わる会議を会長・副会長会とする
- ③ 役員選出における会長指名制度の廃止
- ④ 名誉会長、本部長及び参与の廃止
- ⑤ 役員の定年延長制度を廃止
- ⑥ 校友会役員への就任制限

また、事前に送付した答申案から追記・修正等を行った箇所について詳細な説明が補足された。

承 認

城座委員から、本部校友会が大学から独立した体制を構築することが望ましく、本会議において独立に向けての審議を進めていくことを議決願う旨の要望があった。

山本委員から、城座委員の意見について質問があり、本部校友会の事務局運営についても校友会独自で行っていくのか確認があった。

城座委員から、事務局運営についても独立しなければ、大学からの独立性を担保できないため、将来的には専任の事務職員を配置し校友会から給与を支給する、又は、大学に業務委託するといったことも視野に入れ、今後協議していく必要がある旨説明があった。

平岩座長から、大学から派遣された事務局が引き上げることになれば、本部校友会の運営が成り立たないことは歴然であるため、今後の改革会議にて独立を視野に入れた協議を進めていくことでよいか確認があった。

内倉委員から、校友会と大学がお互いに良い距離感を保つことが重要であり、今後、改革会議において独立に対する方向性を明確にし、時間をかけて協議すべきとの意見があった。

平岩座長から、今後の改革会議においては大学からの独立を視野に入れ、改革を進めていくことについて確認があり、これを承認した。併せて、既に大学と独立している連合三田会の運営について、勝間委員に説明願う旨提案があった。

勝間委員から、連合三田会では卒業後10年目、20年目、30年目の卒業生を実行委員とする当番運営を行っており、当番年の実行委員の中から更に活動実績の多い委員を常務委員として選出し、執行部として組織運営を行っている。なお、20年目の幹事年の委員が簿記を担当し、作成した簿記を税理士事務所に預けることで監査を受ける仕組みになっている旨説明があった。

松島委員から、校友会の財務上の問題点について、校友会は現状、準会員会費を主な財源としているため、今後、大学から独立し、卒業生を中心とした正会員会費を主な財源としていくのか、それとも準会員会費の金額等を減額するなどの会費縮小を行うのか、方向性を定めるべきである旨の意見があった。

中谷委員から、連合三田会の財源について質問があり、学生が卒業時に払う5年分の会費は、全ての会費収入の大部分を占めているのではなく、その他の寄付が主な財源になっているのか確認があった。

勝間委員から、卒業10年目より開始する寄付が三田会の主な財源であり、卒業時に徴収する5年分の会費は、10年目の寄付が開始されるまでの繋ぎのようなものである旨の説明があった。

中谷委員から、三田会の組織について、学部別の校友会組織は存在しているのか確認があった。

勝間委員から、学部別の三田会について、医学部三田会の様な人数の少ないところは纏まりがあるが、地方の三田会や業種別の三田会などの方が、学部別の三田会よりも活動が盛んである旨の説明があった。

中谷委員から、各部門別の三田会と連合三田会との関連について質問があった。

勝間委員から、申請を受け三田会として公認するかどうかを決定するのが連合三田会であり、公認となれば補助金等を受けることができる旨説明があった。

中谷委員から、日本大学の場合は、本部校友会に納める正会員会費以外に、学部別部会が独自で徴収する会費制度も存在しているため負担が多く、その額や徴収方法もそれぞれの部会により異なるため、今後の課題として検討する必要がある旨の意見があった。

阿部（秀）委員から、本会議の答申案を受けて、大学執行部、又は日本大学再生会議等に接触を図り、大学側からの意見を求めることになるのか、会長代行に質問があった。

小幡会長代行から、大学執行部との接触については平岩座長、外山副座長及び事務

局が担当している旨説明があった。また、今後の校友会は独立すべきと考えているが、大学とは共生組織体である以上、引き続き良い関係を築いていかなければならない旨の説明があった。今後、第一次答申案については会長代行として独自に考え、必要であれば大学執行部側とも接触する考えであるが、大学が答申を受け、校友会に対して要望等がある場合には、ある程度従うことになる旨ご理解いただきたいとの説明があった。

平岩座長から、先日、外山副座長、高橋事務局長と共に大学執行部との話し合いを行ったところ、大学としては、準会員会費制度の改革が必要であるとの意見が出されたが、それ以外の部分については基本的に、大学から校友会に対して特に指示を出すことはないため、校友会の自浄能力を以て改革を進めて欲しいとの意見が寄せられた旨報告があった。

山本委員から、今後の改革会議での議論について、独立性の問題も含めて、新会長の選出基準及び会費等の問題について整理を行い、検討議題を明確にしていく必要があるとの意見があった。

平岩座長から、山本委員の意見については、第2フェーズにおいて議論を行っていく予定であり、項目ごとに整理をしながら審議していく旨の説明があった。

城座委員から、会則の改正案について、これまでの改革会議において出された役員会費に対する意見等に該当する会則改正案が現行どおりとなっているが、このままで良いのかを改めて改革会議内で採決を行い、今後の審議事項にすべきであるとの意見があった。

上村委員から、会則の改正案については、第1フェーズとして役員を選出を主に改正することとしており、その他の部分については第2フェーズ以降において着手していくことが前回の改革会議で承認されているため、本案で問題がないとの意見があった。

鬼塚委員から、今後の流れとして、19日に開催される臨時会長・副会長会、臨時常任委員会及び臨時役員総会では、どのような報告がされるのか確認があった。

米崎次長から、19日の臨時役員総会では、特定の人物による専横を許さない管理運営体制を構築することと、更なる校友会改革を推進していくことを主に説明し、それに伴う会則の一部改正について諮ることになる旨説明があった。

鬼塚委員から、今回の臨時役員総会では、校友会の動向を知るべく遠方から参加する役員も大勢いると考えられるので、改革会議で出された意見や会議内容を参加する役員に対して説明し、理解いただく必要がある旨意見があった。

外山副座長から、臨時役員総会では平岩座長から、これまで改革会議で議論された内容も含めて、答申案について説明いただくことになる旨意見があった。

中村事務長から、改革会議からの答申案については、事前に支部・部会の役員全員に送付し、内容を理解していただいた上で、臨時役員総会に参加していただく必要がある。また、臨時で役員総会を開催する理由としては、会則を改正するためには役員

総会において審議する必要がある旨補足説明があった。本答申案では、どうして今回のような事件が起こったのかを検証しており、まずは本答申案を報告事項として臨時役員総会に報告し、その答申案に基づき、会則を一部改正することを決議していただくことで、新たに役員を選出することになる旨説明があった。

鬼塚委員から、地方支部としては、19日に開催する臨時役員総会では校友会の改革に対して大きな期待を持っているため、役員全員の理解が得られる説明をしていただきたいとの要望があった。また、訂正を依頼した改革会議の議事録は再度、改革会議にて報告されるのか確認があった。

中村事務長から、修正等の指摘が入った議事録については、まず議事録署名者に再度内容の確認をいただき、問題等がなければ改めてご署名いただいた後に校友会ホームページに公開する旨の説明があった。

平岩座長 閉会を宣す。

以 上

議事録署名者 _____